

証券コード 2743  
平成23年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号  
ハイブリッド・サービス株式会社  
代表取締役社長 鳴 海 輝 正

### 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第25期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第25期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 本株主総会招集通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.hbd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復に支えられた輸出の持ち直しと政府の経済対策による耐久財需要の喚起により、回復の動きが続いたものの、足元では円高進行による輸出の減速やエコカー補助金の終了に伴う減産による在庫調整の動きなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が属するオフィス用品業界のマーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）市場におきましては、リーマンショックによる大幅な落込みからは脱したものの依然として企業の節約志向は根強く、不況のショックを皮切りに使用量が伸びず減少傾向が続いておりました。一方、環境関連商品の市場におきましては、太陽光発電システムの補助金や余剰電力の固定価格買取制度、省エネルギー照明補助金、優遇税制など様々な普及促進制度が政府によって導入され、市場規模は拡大しました。

こうした市場環境のもと、当社グループは、主力商品であるマーケティングサプライ品の販売による安定した収益の確保に努めるとともに、新たに太陽光発電システムの販売を手掛けるなど環境関連の商品ラインナップを充実させることにより販売強化を推進してまいりました。

しかしながら、当社グループの主力商品であるトナーカートリッジやインクジェットカートリッジの売上高が、消費需要抑制や販売先の流通在庫調整の影響を大きく受けたこと等により前年同期を下回る結果となり、当連結会計年度の業績は、売上高20,508百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、衛生マスク等の新商品について評価損68百万円を計上したこと等により売上総利益が減少し、営業利益は67百万円（同68.2%減）、経常利益は4百万円（同97.3%減）となりました。また、特別利益として貸倒引当金戻入額25百万円を計上し、特別損失として当社のファシリティ関連事業に対するのれんの減損処理28百万円を行ったこと等により、当期純利益は2百万円（同96.5%減）となりました。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

**(マーケティングサプライ事業)**

マーケティングサプライ事業は、新商材の拡充による販売強化に努めてまいりましたが、主力商品であるトナーカートリッジやインクジェットカートリッジの売上が落ち込んだこと等により、売上高は前年同期を下回りました。商品区分別の売上高では、トナーカートリッジ10,754百万円、インクジェットカートリッジ4,995百万円、MR O698百万円、その他売上1,240百万円となりました。

以上の結果、当事業における売上高は17,689百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益は380百万円（同37.8%減）となりました。

**(その他の事業)**

その他の事業では、ファニチャー売上が好調に推移し、さらに当連結会計年度より新たに販売を開始した太陽光発電システムの売上が寄与したこと等により、売上高は伸長いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は2,928百万円（前年同期比26.3%増）、営業損失は13百万円（前年同期は営業損失28百万円）となりました。

- (2) **設備投資の状況**  
特に記載すべき事項はありません。
- (3) **資金調達の状況**  
当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として200百万円の調達を実施いたしました。  
その他増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。
- (4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**  
該当事項はありません。
- (5) **他の会社の事業の譲受けの状況**  
該当事項はありません。
- (6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**  
該当事項はありません。
- (7) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**  
該当事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (19年 1月 1日) (19年12月31日)	第 23 期 (20年 1月 1日) (20年12月31日)	第 24 期 (21年 1月 1日) (21年12月31日)	第 25 期 (当連結会計年度) (22年 1月 1日) (22年12月31日)
売 上 高 (千円)	23,978,045	21,808,714	21,903,950	20,508,542
経 常 利 益 (千円)	48,552	31,393	176,037	4,707
当 期 純 利 益 または純損失(△) (千円)	△96,808	△98,675	68,035	2,359
1株当たり当期純利益 または純損失(△) (円)	△1,777.76	△1,811.62	1,249.08	43.31
総 資 産 (千円)	8,836,813	8,326,861	8,671,679	8,179,920
純 資 産 (千円)	1,979,926	1,643,113	1,724,156	1,664,881
1株当たり純資産額 (円)	36,350.27	30,166.58	31,654.48	30,566.22

(注) 1株当たり当期純利益または純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (19年 1月 1日) (19年12月31日)	第 23 期 (20年 1月 1日) (20年12月31日)	第 24 期 (21年 1月 1日) (21年12月31日)	第 25 期 (当 期) (22年 1月 1日) (22年12月31日)
売 上 高 (千円)	23,094,128	20,673,405	20,755,919	19,372,901
経 常 利 益 または経常損失(△) (千円)	125,437	15,013	127,248	△23,731
当 期 純 利 益 または純損失(△) (千円)	△100,256	△128,006	10,752	1,521
1株当たり当期純利益 または純損失(△) (円)	△1,841.09	△2,350.11	197.41	27.93
総 資 産 (千円)	8,664,390	8,163,464	8,431,553	7,919,159
純 資 産 (千円)	1,993,453	1,650,277	1,670,520	1,615,672
1株当たり純資産額 (円)	36,598.62	30,298.11	30,669.75	29,662.77

(注) 1株当たり当期純利益または純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社エフティコミュニケーションズで、同社は当社の株式27,778株（議決権比率51.0%）を保有いたしております。当社は親会社へマーケティングサプライ品等を販売しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
海伯力国際貿易(上海)有限公司	1,000千US\$	100.0%	販 促 用 商 品 販 売
東京中央サトー製品販売株式会社	10,000千円	100.0%	ラベリング用品販売
株 式 会 社 コ ス モ	3,000千円	100.0%	倉 庫 業
海 伯 力 ( 香 港 ) 有 限 公 司	10千HK\$	100.0%	フ ェ ニ チ ャ ー 販 売

(10) 対処すべき課題

わが国経済は、個人消費をはじめとする国内需要の回復の足取りは重いものの、内外における在庫調整が一巡するとともに、中国をはじめとする新興国経済の成長の恩恵を受け、回復の兆しが見られるものと予想されます。

当社グループの主力事業が属するマーケティングサプライ品市場におきましては、景気の転換により一時的に好転するものの、複合機への出力枚数の移行やペーパーレス化の進行などが継続し、前年比横ばいもしくは微減で推移するものと思われまます。また、環境関連商品市場におきましては、太陽光発電システムや省エネルギー照明分野における政府の普及促進制度の継続に加え、参入メーカーの増加による技術面・価格面の競争により、一層の普及が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは引き続き主力商品であるマーケティングサプライ品の販売において在庫の適正化や調達の合理化を進め、安定した収益の確保を図るとともに、環境関連商品（LED照明、太陽光発電システムなど）の販売において販売代理店の開拓や直販営業部門の確立を積極的に推し進め、一層の体制強化に努めてまいります。

さらに、グループ会社一丸となり、間接部門の事務効率化や経費削減を積極的に取り組み、コスト削減による収益力の向上を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

区 分	事 業 内 容
マーキングサプライ事業	トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ等のマーキングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）を中心としたOAサプライ品の販売
そ の 他 の 事 業	製品管理用ラベリング用品の販売、販促用商品の販売、工業用消耗部品の販売、ファニチャー販売、LED照明の販売、太陽光発電システムの販売、その他

(12) 主要な事業所（平成22年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
東 京 営 業 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
札 幌 営 業 所	北海道札幌市白石区菊水九条二丁目1番10号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

② 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地
海伯力国際貿易(上海)有限公司	(本社) 中国上海市
東京中央サトー製品販売株式会社	(本社) 東京都千代田区
株 式 会 社 コ ス モ	(本社・物流センター) 埼玉県八潮市
海伯力(香港)有限公司	(本社) 香港



(13) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
マーケティングサブライ事業	43名	3名増
その他の事業	53名	1名減
全社（共通）	12名	1名減
合計	108名	1名増

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、親会社からの出向者（20名）を含んでおります。  
2. この他に、パートタイマー及び派遣社員が35名おります。

② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	6名増	38.9歳	4.1年

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、当社から親会社及び子会社への出向者（6名）を除き、親会社から当社への出向者（20名）を含んでおります。  
2. この他に、パートタイマー及び派遣社員が16名おります。

(14) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400,000千円
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社りそな銀行	500,000
株式会社三井住友銀行	383,100
株式会社商工組合中央金庫	229,400

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



(3) 会社役員 の 状況 (平成22年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鳴 海 輝 正	株式会社エフティコミュニケーションズ取締役 東京中央サトー製品販売株式会社取締役 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事 株式会社コスモ取締役
取 締 役	田 淵 幸 男	経営企画部長兼海外事業部長 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事
取 締 役	篠 田 浩 之	営業統括本部長兼環境事業推進部長
取 締 役	池 上 純 哉	管理部長
取 締 役	畔 柳 誠	株式会社エフティコミュニケーションズ代表取締役社長 株式会社IPネットサービス取締役 株式会社アイエフネット取締役
取 締 役	重 川 晴 彦	株式会社エフティコミュニケーションズ取締役 株式会社ジャパンTSS代表取締役社長 株式会社SCS代表取締役社長
取 締 役	小 山 俊 春	株式会社アントレプレナー代表取締役社長 東京中央サトー製品販売株式会社取締役 株式会社エフティコミュニケーションズ執行役員新規事業推進室長
常 勤 監 査 役	淵 井 晴 信	
監 査 役	櫻 井 紀 昌	税理士 株式会社サンユース社外監査役 株式会社アルファプラス社外監査役
監 査 役	山 本 博 之	株式会社エフティコミュニケーションズ執行役員管理部長

- (注) 1. 取締役畔柳誠、取締役重川晴彦及び取締役小山俊春の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役櫻井紀昌及び監査役山本博之の両氏は、社外監査役であります。

3. 取締役畔柳誠氏は、当社の親会社であり、特定関係事業者である株式会社エフティココミュニケーションズの代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品販売等の取引関係があります。
4. 取締役重川晴彦氏は、当社の特定関係事業者である株式会社ジャパンTSS及び株式会社SCSの代表取締役社長であります。また、当社は株式会社ジャパンTSSとの間に工事外注等の取引関係があり、株式会社SCSとの間に商品販売等の取引関係があります。
5. 取締役小山俊春氏は、当社の特定関係事業者である株式会社アントレプレナーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品販売等の取引関係があります。
6. 監査役測井晴信氏は、長年にわたり当社の監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役櫻井紀昌氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役山本博之氏は、企業における財務及び会計に関する責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、監査役櫻井紀昌氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	4 （－）	82,175 （－）
監査役 （うち社外監査役）	2 （1）	12,600 （3,000）
合 計 （うち社外役員）	6 （1）	94,775 （3,000）

- (注) 1. 社外取締役3名及び社外監査役1名については、報酬を支払っておりません。
2. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円（平成14年3月29日株主総会決議）、監査役年額40,000千円（平成14年3月29日株主総会決議）であります。
3. 期末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役畔柳誠氏は、株式会社エフティコミュニケーションズの代表取締役社長ならびに株式会社IPネットサービス、株式会社アイエフネットの取締役を兼務しております。なお、株式会社エフティコミュニケーションズは、当社の親会社であります。また、株式会社IPネットサービス及び株式会社アイエフネットは、株式会社エフティコミュニケーションズの子会社であります。

取締役重川晴彦氏は、株式会社ジャパンTSS及び株式会社SCSの代表取締役社長ならびに株式会社エフティコミュニケーションズの取締役を兼務しております。なお、株式会社エフティコミュニケーションズは、当社の親会社であります。また、株式会社ジャパンTSS及び株式会社SCSは、株式会社エフティコミュニケーションズの子会社であります。

取締役小山俊春氏は、株式会社エフティコミュニケーションズの執行役員であり、株式会社アントレプレナーの代表取締役社長ならびに東京中央サトー製品販売株式会社の取締役を兼務しております。なお、株式会社エフティコミュニケーションズは、当社の親会社であります。また、株式会社アントレプレナーは、株式会社エフティコミュニケーションズの関連会社であり、東京中央サトー製品販売株式会社は、当社の子会社であります。

監査役山本博之氏は、株式会社エフティコミュニケーションズの執行役員であります。なお、株式会社エフティコミュニケーションズは、当社の親会社であります。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役櫻井紀昌氏は、株式会社サンユー及び株式会社アルファプラスの社外監査役を務めております。当社と株式会社サンユー及び株式会社アルファプラスに資本関係はなく、取引先ではありません。

ハ. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 畔柳 誠	当事業年度開催の取締役会18回のうち9回に出席し、上場企業の代表取締役としての豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 重川 晴彦	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、これまで培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 小山 俊春	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、これまで培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 櫻井 紀昌	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 山本 博之	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また監査役会13回のうち11回に出席し、これまで培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は100万円または法令が規定する額のいずれか高い額、各社外監査役は50万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ヘ. 当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

区 分	人 員 ( 名 )	報酬等の額 ( 千円 )
社 外 取 締 役	3	90,000

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	23,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正性を確保するための体制

当社が業務の適正性を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。
  - ・法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行うものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督する。
  - ・取締役の職務分担、業務執行にかかる権限ならびに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行うものとする。
  - ・取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況ならびに施策の実施状況を定期的に取締役会に報告するものとする。



- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正性を確保する責任を負うものとする。
  - ・子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・内部監査室は、監査役の求めまたは指示により、適宜、監査役の職務遂行の補助を行うものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・内部監査室の人事異動については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとする。
  - ・内部監査室は、監査役会に常時出席し、内部監査の結果を報告するものとする。
  - ・監査役会は、定期的または不定期に取締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に行い、経営方針、経営上の重要課題ならびに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
  - ・監査役は、内部監査室と常に連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

- ・当社は、反社会的勢力排除に向けて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に配当政策を実施していくことを基本方針としております。

当社は、原則として中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案して1株当たり500円とさせていただきます。これにより、年間配当金は中間配当金1株当たり500円と併せまして、1株当たり1,000円となります。

なお、次期の配当におきましては、現時点では、中間配当500円、期末配当500円で、1株当たり年間配当金1,000円を予定しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>【 流 動 資 産 】</b>	<b>7,710,081</b>	<b>【 流 動 負 債 】</b>	<b>5,016,163</b>
現金及び預金	2,024,996	支払手形及び買掛金	2,809,198
受取手形及び売掛金	3,529,944	短期借入金	1,750,000
商 品	1,926,033	1年以内返済予定長期借入金	227,200
繰延税金資産	85,898	未払法人税等	7,305
そ の 他	164,998	賞与引当金	3,754
貸倒引当金	△21,790	そ の 他	218,706
<b>【 固 定 資 産 】</b>	<b>469,838</b>	<b>【 固 定 負 債 】</b>	<b>1,498,875</b>
(有形固定資産)	12,623	長期借入金	1,451,700
建 物	5,415	退職給付引当金	35,775
車 両 運 搬 具	366	そ の 他	11,400
そ の 他	6,841	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,515,039</b>
(無形固定資産)	18,024	<b>純 資 産 の 部</b>	
の れ ん	9,622	<b>【 株 主 資 本 】</b>	<b>1,726,366</b>
そ の 他	8,401	資 本 金	628,733
(投資その他の資産)	439,191	資 本 剰 余 金	366,833
投資有価証券	33,672	利 益 剰 余 金	1,080,527
長期貸付金	90,000	自 己 株 式	△349,727
繰延税金資産	137,681	<b>【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】</b>	<b>△61,485</b>
そ の 他	182,236	その他有価証券評価差額金	△2,115
貸倒引当金	△4,399	繰延ヘッジ損益	△46,228
		為替換算調整勘定	△13,141
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,179,920</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,664,881</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,179,920</b>

## 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		20,508,542
売 上 原 価		18,833,740
売 上 総 利 益		1,674,802
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,607,500
営 業 利 益		67,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,319	
受 取 配 当 金	428	
仕 入 割 引	3,767	
受 取 手 数 料	1,338	
損 害 賠 償 金	1,287	
そ の 他	3,046	12,187
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52,195	
為 替 差 損	20,198	
そ の 他	2,387	74,782
経 常 利 益		4,707
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,807	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	25,757	
清 算 配 当 金	7,288	34,852
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	862	
固 定 資 産 除 却 損	9	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,395	
減 損 損 失	28,286	33,553
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,006
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,936	
法 人 税 等 調 整 額	△9,289	3,647
当 期 純 利 益		2,359

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	628,733
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	628,733
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	366,833
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	366,833
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	1,132,636
当期変動額	
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	2,359
当期変動額合計	△52,108
当期末残高	1,080,527
<b>自己株式</b>	
前期末残高	△349,727
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△349,727
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	1,778,475
当期変動額	
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	2,359
当期変動額合計	△52,108
当期末残高	1,726,366

(単位：千円)

<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	△4,023
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,907
当期変動額合計	1,907
当期末残高	△2,115
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	△45,404
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△824
当期変動額合計	△824
当期末残高	△46,228
<b>為替換算調整勘定</b>	
前期末残高	△4,890
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,250
当期変動額合計	△8,250
当期末残高	△13,141
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	△54,318
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,166
当期変動額合計	△7,166
当期末残高	△61,485
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	1,724,156
当期変動額	
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	2,359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,166
当期変動額合計	△59,275
当期末残高	1,664,881

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社名	海伯力国際貿易（上海）有限公司 株式会社コスモ 東京中央サト一製品販売株式会社 海伯力（香港）有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	1社
持分法適用関連会社名	海伯力物流（上海）有限公司

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
---------	---

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
----	-------------------------------------

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	3年～15年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

……………通貨オプション取引

……………クーボン・スワップ取引

……………為替予約取引

……………金利スワップ取引

・ヘッジ対象

……………外貨建金銭債務

……………予定取引

……………借入金利息

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

連結損益計算書において、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「損害賠償金」の金額は377千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,372千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 ( 千 円 )
本 社 (東京都中央区)	そ の 他	の れ ん	28,286

当社グループは、のれんについては事業セグメントごとにグルーピングを行っております。

当該のれんについては、当社がファシリティ関連事業を譲受けた際に計上したものであり、当初計画した事業計画において想定した収益が見込めないと評価したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,319		—		—	57,319

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,851		—		—	2,851

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日取締役会	普通株式	27,234	500	平成21年12月31日	平成22年3月31日
平成22年8月9日取締役会	普通株式	27,234	500	平成22年6月30日	平成22年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月10日取締役会	普通株式	27,234	利益剰余金	500	平成22年12月31日	平成23年3月31日

5. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマーケティングサプライ品等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、商品の購入に係る外貨建ての営業債務の一部の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引、クーポン・スワップ取引、為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務の一部の為替変動リスクに対して、通貨オプション取引、クーポン・スワップ取引、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた経理規定に基づき、管理部が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,024,996	2,024,996	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,529,944		
貸倒引当金(※1)	△21,490		
	3,508,454	3,508,454	—
(3) 投資有価証券	7,694	7,694	—
資産計	5,541,145	5,541,145	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,809,198	2,809,198	—
(2) 短期借入金	1,750,000	1,750,000	—
(3) 長期借入金	1,678,900	1,684,702	5,802
負債計	6,238,098	6,243,901	5,802
デリバティブ取引(※2)	△81,476	△81,476	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理法	通貨オプション取引 受取米ドル・支払円	買掛金	558,170	320,000	△42,887
	クーポン・スワップ取引 受取米ドル・支払円	買掛金	114,226	—	△17,764
	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	94,068	—	△20,825
合計			766,464	320,000	△81,476

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	163,100	76,300	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	25,977

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	2,024,996	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,529,944	—	—	—
合計	5,554,941	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
合計	227,200	1,276,700	126,800	48,200	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳(千円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	129,800
退職給付引当金否認	14,573
商品評価損否認	30,389
投資有価証券評価損否認	16,280
のれん減損損失否認	11,512
デリバティブ評価損益	31,728
その他	10,982
小計	245,267
評価性引当額	△21,687
繰延税金資産合計	223,580

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	85,898千円
固定資産－繰延税金資産	137,681千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	30,566円22銭
2. 1株当たりの当期純利益	43円31銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	2,359千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	2,359千円
普通株式の期中平均株式数	54,468株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>【 流 動 資 産 】</b>	<b>7,119,218</b>	<b>【 流 動 負 債 】</b>	<b>4,811,140</b>
現金及び預金	1,711,639	買掛金	2,608,022
受取手形	91,029	短期借入金	1,750,000
売掛金	3,242,778	1年以内返済予定長期借入金	227,200
商 品	1,878,869	未払金	77,809
原 材 料	505	未払費用	34,487
前 渡 金	45,145	未払法人税等	5,090
前払費用	10,455	前受金	855
繰延税金資産	72,296	預り金	6,970
その他	88,098	賞与引当金	3,754
貸倒引当金	△21,600	その他	96,950
<b>【 固 定 資 産 】</b>	<b>799,940</b>	<b>【 固 定 負 債 】</b>	<b>1,492,347</b>
(有形固定資産)	7,458	長期借入金	1,451,700
建 物	2,638	退職給付引当金	29,247
車 両 運 搬 具	26	その他	11,400
工具器具備品	4,793	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,303,487</b>
(無形固定資産)	7,309	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	6,060	<b>【 株 主 資 本 】</b>	<b>1,662,204</b>
電話加入権	1,249	資 本 金	628,733
(投資その他の資産)	785,172	資 本 剰 余 金	366,833
投資有価証券	1,561	資 本 準 備 金	366,833
関係会社株式	569,674	利 益 剰 余 金	1,016,364
出 資 金	500	利 益 準 備 金	17,560
長期貸付金	90,000	その他利益剰余金	998,804
関係会社長期貸付金	49,416	別 途 積 立 金	150,200
破産更生債権等	3,004	繰越利益剰余金	848,604
長期前払費用	260	<b>自 己 株 式</b>	<b>△349,727</b>
敷金保証金	169,689	<b>【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】</b>	<b>△46,532</b>
繰延税金資産	119,345	その他有価証券評価差額金	△303
投資損失引当金	△214,506	繰延ヘッジ損益	△46,228
貸倒引当金	△3,772	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,615,672</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,919,159</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>7,919,159</b>

## 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,372,901
売 上 原 価		17,988,746
売 上 総 利 益		1,384,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,388,114
営 業 損 失		3,959
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,486	
受 取 配 当 金	28,640	
そ の 他	6,005	37,131
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52,195	
そ の 他	4,709	56,904
経 常 損 失		23,731
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,807	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	26,248	
清 算 配 当 金	7,288	35,343
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	
減 損 損 失	28,286	28,295
税 引 前 当 期 純 損 失		16,683
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,600	
法 人 税 等 調 整 額	△19,804	△18,204
当 期 純 利 益		1,521

## 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	628,733
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	628,733
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	366,833
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	366,833
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	366,833
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	366,833
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
前期末残高	17,560
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	17,560
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
前期末残高	150,200
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	150,200
<b>繰越利益剰余金</b>	
前期末残高	901,551
当期変動額	—
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	1,521
当期変動額合計	△52,946
当期末残高	848,604
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	1,069,311
当期変動額	—
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	1,521
当期変動額合計	△52,946
当期末残高	1,016,364

(単位：千円)

<b>自己株式</b>	
前期末残高	△349,727
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△349,727
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	1,715,150
当期変動額	
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	1,521
当期変動額合計	△52,946
当期末残高	1,662,204
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	773
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,077
当期変動額合計	△1,077
当期末残高	△303
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	△45,404
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△824
当期変動額合計	△824
当期末残高	△46,228
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	△44,630
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,901
当期変動額合計	△1,901
当期末残高	△46,532
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	1,670,520
当期変動額	
剰余金の配当	△54,468
当期純利益	1,521
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,901
当期変動額合計	△54,848
当期末残高	1,615,672

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
  - その他有価証券 …… 時価のあるもの
    - 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
    - (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの
    - 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品・原材料 …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 …… 定率法
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	3年～15年
  - 無形固定資産 …… 定額法
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年間) に基づく定額法を採用しております。
    - また、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。
  - 長期前払費用 …… 均等償却
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - (4) 投資損失引当金
    - 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### （会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

……………通貨オプション取引  
……………クーポン・スワップ取引  
……………為替予約取引  
……………金利スワップ取引

#### ・ヘッジ対象

……………外貨建金銭債務  
……………予定取引  
……………借入金利息

### (3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更  
(表示方法の変更)

損益計算書において、前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「受取手数料」の金額は1,338千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,694千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
 

関係会社に対する短期金銭債権	3,974千円
関係会社に対する長期金銭債権	47,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	29,613千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
 

売上高	21,483千円
営業費用	464,510千円
営業取引以外の取引高	36,104千円
3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 ( 千 円 )
本 社 (東京都中央区)	そ の 他	の れ ん	28,286

当社は、のれんについては事業セグメントごとにグルーピングを行っております。

当該のれんについては、当社がファシリティ関連事業を譲受けた際に計上したものであり、当初計画した事業計画において想定した収益が見込めないと評価したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前 事 業 年 度 末	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式 (株)	2,851		-		-	2,851

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (千円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	88,534
投資損失引当金否認	87,303
退職給付引当金否認	11,903
商品評価損否認	30,359
投資有価証券評価損否認	39,320
のれん減損損失否認	11,512
デリバティブ評価損益	31,728
その他	9,584
小計	310,247
評価性引当額	△118,605
繰延税金資産合計	191,641

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	72,296千円
固定資産－繰延税金資産	119,345千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	29,662円77銭
2. 1株当たりの当期純利益	27円93銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,521千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,521千円
普通株式の期中平均株式数	54,468株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月8日

ハイブリッド・サービス株式会社

取締役会 御中

#### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハイブリッド・サービス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド・サービス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月8日

ハイブリッド・サービス株式会社

取締役会 御中

#### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハイブリッド・サービス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月14日

ハイブリッド・サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 渕 井 晴 信 ㊟

社外監査役 櫻 井 紀 昌 ㊟

社外監査役 山 本 博 之 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に目的事項の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～5 (各号省略)	1～5 (現行どおり)
6 電気機器、照明機器の仕入及び販売並びに輸出入	6 電気機器、照明機器の仕入及び販売、 <u>賃貸</u> 並びに輸出入
7～17 (各号省略)	7～17 (現行どおり)
18 環境関連商品、温暖化対策商品の販売及び輸出入	18 環境関連商品、温暖化対策商品の製造、 <u>販売</u> 、 <u>賃貸</u> 及び輸出入
19 (省略)	19 (現行どおり)



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	池上 純哉 (昭和39年3月30日生)	平成15年10月 当社入社 平成19年1月 当社経理財務部長 平成20年1月 当社管理部長 平成20年3月 当社取締役管理部長(現任)	株 —
4	畔柳 誠 (昭和38年5月19日生)	昭和62年3月 株式会社エフティコミュニケーションズ入社 平成6年9月 同社取締役 平成12年10月 同社取締役営業本部長 平成14年3月 同社代表取締役社長 平成15年10月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成17年4月 株式会社エフティコミュニケーションズ代表取締役社長兼執行役員CEO(現任) 平成19年2月 株式会社ジャパンTSS取締役 株式会社IPネットサービス代表取締役社長 株式会社オービーエム城東取締役 平成19年6月 株式会社アイエフネット取締役(現任) 平成19年12月 SBMグルメソリューションズ株式会社社外取締役 平成20年3月 当社取締役(現任) 平成22年6月 株式会社IPネットサービス取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社エフティコミュニケーションズ代表取締役社長 株式会社IPネットサービス取締役 株式会社アイエフネット取締役	株 —







6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 候補者畔柳誠氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの代表取締役社長であり、親会社の立場から、企業経営に関する経験と高い見識を当社の経営に反映していただくことが当社の経営に資するものと判断されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社IPネットサービス及び株式会社アイエフネットの取締役であり、また、過去5年間の間に当社の特定関係事業者である株式会社オービーエム城東及び株式会社ジャパンTSSの取締役であったことがあります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして3年となります。
- (2) 候補者重川晴彦氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの取締役であり、親会社の立場から、企業経営に関する経験と高い見識を当社の経営に反映していただくことが当社の経営に資するものと判断されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社ジャパンTSS及び株式会社SCSの代表取締役社長であります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして2年となります。
- (3) 候補者小山俊春氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの執行役員であり、これまで培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社アントレプレナーの代表取締役社長であり、また、過去5年間の間に当社の特定関係事業者である株式会社ジャパンTSSの取締役であったことがあります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして3年となります。

7. 責任限定契約について

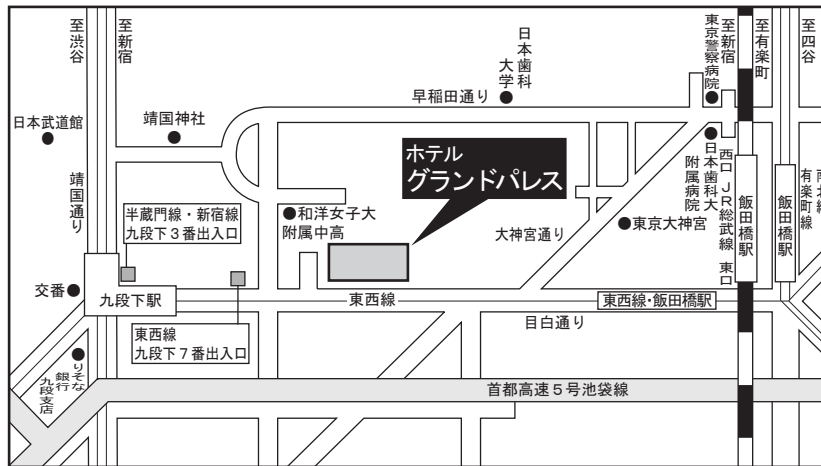
当社は、畔柳誠、重川晴彦及び小山俊春の各氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、各氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



### 〔交通〕

- 東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線  
＜九段下駅＞ 徒歩1分
- JR総武線、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線  
＜飯田橋駅＞ 徒歩7分
- 東京駅から車で10分
- 上野駅から車で15分
- 羽田空港から車で30分